

平成30年9月14日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	伊東茂
2 番	片渕清次郎	10 番	松本末治
3 番	樋口作二	11 番	光武学
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	(欠番)	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	角田一美
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	橋村直子
事務局長補佐	高本将行
議事管理係長	森田律子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	有	森	弘	茂
総	務	納	塚	眞	琴
市民部長兼福祉事務所長		有	森	滋	樹
産	業	土	井	正	昭
建	設	大	代	昌	浩
会	計	山	口	徹	也
総	務	中	島		剛
総	務	江	頭	憲	和
人	権	江	口	清	一
企	画	田	崎		靖
企	画	川	原	逸	生
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	田	代		章
保	険	中	村	祐	介
福	祉	染	川	康	輔
産	業	江	島	裕	臣
商	工	藤	家		隆
農	林	下	村	浩	信
農	業	田	中	宏	幸
都	市	岩	下	善	孝
都	市	藤	井	節	朗
環	境	山	浦	康	則
水	道	広	瀬	義	樹
教	育	寺	山	靖	久
教	育	針	長	三	州
生	涯	山	崎	公	和

平成30年9月14日（金）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 議案第45号 鹿島市教育委員会委員の任命について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 議案第42号 平成30年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第4 議案第43号 平成30年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第5 議案第44号 平成30年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第6 請願上程
- 請願第2号 下水道施設の改築への国費支援の継続に関する意見書採択の請願について（総務建設環境常任委員会付託）
- 請願第3号 自衛隊オスプレイ受け入れ合意の撤回を求める意見書採択の請願について（総務建設環境常任委員会付託）

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。橋村事務局長。

○議会事務局長（橋村直子君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から追加議案1件の提出がありました。議案番号及び議案名は、お手元に配付しております議案書（その2）の目次に記載のとおりでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

○議長（松尾勝利君）

それでは、日程第1．議案の追加上程であります。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

皆さんおはようございます。本定例会に提案いたしておりました議案につきましては、慎

重に御審議いただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

本日、追加提案をいたします議案は、人事案件1件でございます。

それでは、議案第45号 鹿島市教育委員会委員の任命について申し上げます。

現在の委員でございます田中隆昭さん、任期が平成30年9月30日、つまり今月末、9月30日をもって満了ということに伴いまして、後任者として池田正明さんを選任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

これで追加提案いたしました議案の説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

お諮りします。議案第45号 鹿島市教育委員会委員の任命については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

異議ないものと認めます。よって、議案第45号は委員会付託を省略することに決しました。

日程第2 議案第45号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第2. 議案第45号 鹿島市教育委員会委員の任命についての審議に入ります。

お諮りします。本議案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第45号 鹿島市教育委員会委員の任命については、池田正明氏の任命に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第45号はこれに同意することに決しました。

ただいまから鹿島市教育委員会委員の紹介を行います。藤田副市长お願いします。

○副市長（藤田洋一郎君）

それでは、私のほうから新しく鹿島市教育委員会委員として議会の御同意をいただきました池田正明様を御紹介いたします。

池田様、一言御挨拶をお願いいたします。

○教育委員（池田正明君）

皆様おはようございます。能古見南川の池田正明です。

先ほどは御承認いただきまして、大変ありがとうございました。鹿島市教育委員として任命されることに、身が引き締まる思いがしております。これからは鹿島市教育の振興と充実、発展のために精進をいたす覚悟でございます。

議会の皆様、市長部局並びに教育委員会事務局の御指導、御鞭撻をいただきながら、邁進したいと思っております。どうぞ、今後ともよろしくをお願いいたします。（拍手）

○議長（松尾勝利君）

どうもありがとうございました。どうぞよろしくをお願いいたします。

日程第3 議案第42号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3. 議案第42号 平成30年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

おはようございます。議案第42号 平成30年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

議案書は23ページとなっております。

この案について、別紙のとおり補正予算書を提出するものでございます。

説明は補正予算書と議案説明資料でいたしますので、御準備をお願いいたします。

補正予算書1ページをお開きください。

今回の補正は予算の総額に596,893千円を追加し、補正後の予算の総額を14,927,974千円といたすものでございます。

債務負担行為の追加は、第2表 債務負担行為補正によります。

地方債の追加、変更は、第3表 地方債補正によります。

2ページから6ページは、今回補正の集計表でございます。

7ページをお願いします。

第2表 債務負担行為補正でございます。

中村住宅整備・管理事業につきましては、事業を進めていく中で基礎工事の内容等に変更がございましたので、新たに債務負担行為を設定するものでございます。

限度額は1億円でございます。

8ページをお願いいたします。

第3表 地方債補正でございます。

追加分の災害復旧事業は梅雨前線豪雨災害に伴うもので、17,300千円の追加をお願いするものでございます。

変更分は起債充当額の変更に伴うものでございまして、防災基盤整備事業は14,700千円から21,300千円に、西部中学校防災機能強化事業は9,800千円から10,800千円に、厨房施設整備事業は5,700千円から7,500千円にそれぞれ変更するものでございます。

9ページから10ページは、今回補正の事項別明細書となっております。

11ページをお願いいたします。

歳入の主なものを御説明いたします。

11款1項3目．災害復旧費分担金は13,025千円を増額いたしております。災害復旧事業実施に伴う分担金となっております。

12ページをお願いします。

13款2項1目．総務費国庫補助金は13,017千円を増額いたしております。地域経済循環創造事業交付金12,500千円などがございます。

13ページの14款2項8目．災害復旧費県補助金は、現年発生農地農業用施設補助災害復旧事業補助金35,174千円を増額いたしております。

14ページをお願いします。

16款1項1目．総務費寄附金は、ふるさと納税寄附金を3億円増額するものでございます。

同じく4目．消防費寄附金は、東亜工機株式会社様から、来月、富山県で開催されます全国消防操法大会に佐賀県代表として鹿島市消防団が出場することに伴い、御寄附をいただきましたので、500千円を計上いたしております。

15ページの17款1項1目．基金繰入金は、54,752千円の減額でございます。財政調整基金繰入金は49,000千円を減額、ふるさと人材育成支援基金繰入金は中体連九州大会出場への参加補助のため、1,248千円を増額、公共施設建設基金繰入金は7,000千円を減額いたしております。

16ページをお願いします。

18款1項1目．繰越金は、平成29年度の決算が確定いたしましたので、238,944千円を計上いたしております。

17ページの19款5項6目．雑入は、4,249千円を増額でございます。

18ページをお願いします。

20款1項. 市債は、総額26,700千円を増額いたしております。

歳入の説明は以上でございます。

次に、歳出につきましては、別冊の議案説明資料により御説明いたしますので、御準備をお願いいたします。

14ページから16ページは、今回補正の増減比較表でございます。

17ページから18ページは歳入の内訳ですが、説明は省略させていただきます。

19ページをお願いします。

歳出につきまして、主なものを御説明いたします。

ナンバー1の基金積立金管理は、地方財政法第7条第1項の規定により、決算剰余金のうち、2分の1相当額の120,000千円を財政調整基金に積み立てるものでございます。

ナンバー2の地域振興一般事務は31,692千円の増で、このうち、地域経済循環創造事業交付金、新規でございますが、25,000千円計上いたしております。これは事業主体であります株式会社肥前浜宿まちづくり公社が行う施設整備等に対する交付金でございます。

ナンバー3のふるさと納税推進事業は、寄附額見込みの増により3億円を増額するものでございまして、返礼品等の必要経費等を計上いたしております。

ナンバー6の鹿島市子育て総合相談センター事業は、3,596千円を計上いたしております。国の開設準備交付金を活用し、平成31年度、保健センター内に開設いたします子育て総合相談センターの環境整備を行うものでございます。

ナンバー7の非常備消防事業は、消防団運営交付金ほかで7,430千円を増額するものでございます。佐賀県消防操法大会におきまして、鹿島市消防団代表古枝分団が小型ポンプ操法の部で優勝したことに伴いまして、10月に富山県で開催されます全国大会への出場経費などを計上いたしております。

ナンバー8の生徒奨励対策事業は、中体連九州大会への参加補助として1,248千円を計上いたしております。

20ページをお願いいたします。

ナンバー9の芸術文化振興は、日本棋院天元戦第3局が11月に祐徳稲荷神社で開催されることに伴い、800千円を計上いたしております。

ナンバー11及び12は、豪雨による災害復旧工事に伴う補正でございます。

11の現年発生農地農業用施設補助災害復旧事業は、37カ所の農地農業用施設を原形復旧するもので、65,506千円を増額するものでございます。

12の現年発生土木施設補助災害復旧事業は、2路線の災害復旧に伴うもので、999千円を増額するものでございます。

今回の補正予算の主な内容は以上でございます。

なお、21ページには市債現在高の見込みを、22ページには積立基金の状況を掲載いたしておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

数点質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目に、議案の説明資料の18ページ、先ほど説明をいただきましたけれども、この中のナンバー15番の学校給食施設整備事業債ということで、補正額を組まれていますけれども、この学校給食施設整備の事業内容についてお伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

学校給食施設整備事業の内容ですけれども、現在、鹿島市では学校給食センターで給食を調理しております。ただ、児童・生徒の皆さんにおかれましては、アレルギーを持たれている方がいらっしゃいます。現在は給食室の端の隅っこのほうで別の調理をしておりますけれども、今回新たにアレルギー対応の給食調理室を増築しているという事業でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

食物アレルギーの対策室ということでありましたけれども、実際、市内の小・中学校の生徒さんで、近年、アレルギーを持たれている子供さんたちがどのくらいふえてきているのかというのはわかりますか。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

お答えします。

手元に正確な数値を持ちませんが、現在、五十数名ほどアレルギー対策の除去食をつくっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

近年、新聞とか報道等でも学校給食への関心が高まっているのは、一つはこういう形での食物アレルギーの対策等含めてだと思いますが、今回、対策室の増築工事ということでありますけれども、実際、鹿島市の給食センターも非常に老朽化をしているというか、建てられてからかなりの年数がたっていると思います。

そういうことを考えると、近隣でも給食センターの新築等もあっておりますが、鹿島市においても、これだけの小学校、中学校の子供たちの給食を預かる立場として、すぐにというわけではありませんが、新築というか、新しく給食センターをとすることも考えていかなければならない時期ではないかなと思いますけれども、担当課としてはどのように考えておられますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

お答えします。

議員言われるように、確かに現給食センターにつきましては老朽化が進んでいる状況でございます。仮にですけれども、新築を考えた場合、現給食センターの土地で建てかえが可能なかどうか、あるいは、無理であればまた新たに土地を取得して建てるのか、そこら辺の判断が参ってまいりますので、そこら辺を視野に入れながら、近いときに建てかえということを目指して考えているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

非常に食というのは大事な部分になってくると思いますので、子育てをやっていく環境の上において、そういう整備というのは限られた財政の中であると思いますが、できるだけ環境整備に努めていただきたいと思います。

次に行きますけれども、19ページの6番ですけれども、新規で鹿島市子育て総合相談センター事業というのが計上されております。事業の概要等ということで、平成31年度子育て総合相談センター開設に向けてということで書いておりますけれども、この事業の具体的な目的はどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

鹿島市子育て総合相談センターということで、こちらの目的ということでございました。

妊娠期、出産直後、それから、子育て期を通じまして、地域と関係機関が連携して切れ目のない支援ができるように、関係部署で必要な情報を共有して、利用者の視点に立った妊娠とか出産、それから、子育てに関する支援のマネジメントを行う機関ということで位置づけておきまして、具体的には妊産婦の方とか乳幼児の保護者など、誰もが相談できる相談窓口であり、悩みを抱える方々を各関係機関が連携しながら、相談、それから、支援を行っていきうというような目的でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

子育てという観点だと思いますけれども、もう一つは、こういう子育ての総合相談センターというのができ上がったときに、確かに子供さんが生まれてからというものもあると思いますが、その前の、今、よく新聞等でありますけれども、子供を授かるために不妊治療をやられているお父さん、お母さん方というのはいらっしゃると思いますので、そういう方々へのフォローというのは子育て総合センターでは考えておられるのか、もしくはどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

先ほど議員のおっしゃるように、そういった方々も市内にはたくさんいらっしゃるかと思います。目的のところでも申し上げましたとおり、子育てに関することは誰もが相談できるような相談窓口を考えておりますので、そういったケースも含めて相談をしていきたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

これは市だけで取り組める問題ではないと思いますので、県との連携であったり、地域との連携であったりとか出てくるとは思います、その辺を配慮しながらやっていただきたいと思います。

最後の質問にしますけれども、20ページで11番の農地農業用施設の災害復旧工事ということで、事業概要の中に被災箇所が37カ所ということでありまして、これは復旧に向けて大体どのくらいの期間を要するのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

今回、災害の発生に伴いまして、ことしの6月19日から20日及び7月5日から7日の梅雨前線による被害が起りまして、事業認定、これが37カ所ございます。原課としましては、これを早急に県のほうに報告し、国の暫定法の指定を受けなければいけませんので、取り組んできたところです。

それで、なるべく早くこの事業に取りかかりまして、期間としては今年度いっぱいになるかもしれないし、また、状況によっては繰り越す可能性もありますけれども、現在のところは農業経営に支障を来さないように全力で取り組むというところであります。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

一日も早い復旧に頑張ってくださいと思いますが、その中で、この資料の中に地元負担金が13,025千円ということになっていると思いますが、この負担割合というのはどのような形になっているのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

今回の災害の視点におきましては暫定法の申請をしているところでございまして、補正につきましても、この暫定法で率を算出いたしているところでございます。

そこで、災害の種類としましては、農地と農業用施設がございまして。農地におきましては、国庫負担50%、市の負担が25%、そして、受益者負担が25%となっているところでございます。

一方、農業用の施設災害、要するに農道とか水路とか、こういった部分になりますけれども、これにつきましては、国庫の補助率が65%、市が26.25%、そして、受益者、地元負担が8.75%ということになってございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

農地においては国が50%、市が25%、地元負担が25%ということでお聞きをしたと思いますが、こういう形で補正を組まれていますので、被害に遭われた方の中で、この25%を一番支払いというか、負担が大きかった方の額というのは大体どのくらいになりますか。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

今回の37件の中で最大の被害を受けられた方ということですが、私も現地を確認しましたが、200平米ぐらいの被害を受けておられて、約10,000千円ぐらいは見込んでおられるところですが、その25%ということになります。これを全部されるかどうかということは、また今後、協議をしていきたいと思っております。

なお一方、今回、激甚災害の指定ということで、議員御存じのとおり、7月27日に国のほうで西日本豪雨ですね、これについて災害の指定をされておりますので、恐らく国の負担が一、二割ぐらいかさ上げされるだろうという情報は得ておりますが、金額につきましてははっきりとまだいたしておりませんので、今回は暫定法の範囲内で予算をお願いしているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

私のほうから、何点か質問をいたします。

議案説明資料の17ページ、新規の事業で地域経済循環創造事業交付金ということで、ローカル10,000プロジェクトの採択見込みということが書いてありますが、具体的にこの事業というのは、国の事業だと思えるんですけども、どのような事業に交付をされるのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

資料19ページ、歳出のナンバー2のところ、地域経済循環創造事業交付金、新規事業ということで25,000千円の歳出、株式会社肥前浜宿まちづくり公社への施設整備等に対する交付金ということで25,000千円の歳出と、これにつきましては歳入の17ページ、ナンバー2のところ、国庫補助金ということで12,500千円、原則2分の1の国庫補助という形のスキームになっております。

これにつきましては地域経済循環創造事業交付金ということで、国の事業になっております。ローカル10,000プロジェクトと別に呼ばれておるところでございます。

内容につきましては、産・学・金・官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型企業の立ち上げを支援するという事業でございます。

支援の対象でございますけれども、民間事業者等の初期投資の費用ということで、地域資源を生かした持続可能な事業、行政による地域課題への対応の代替となる事業、高い新規性、モデル性がある事業ということで、今回、株式会社肥前浜宿まちづくり公社が浜地区において宿泊施設と飲食の施設を計画されております。それに対する支援という形になります。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

わかりました。そしたら、次の質問なんですけど、先ほど松田議員のほうからも質問がありましたが、19ページの鹿島市子育て総合相談センター事業というのが31年度から新規で始まるようございますが、これは31年度のいつごろから始まるかというのがもう決まっているんでしょうか。

それと、場所は「かたらい」の中でのよろしかったんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

まず、開設時期でございますが、平成31年4月を予定しております。目標にしております。

それから、開設場所につきましては、保健センター内ということで考えております。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

この相談員さんになれる方というのは、もう募集をされているんでしょうか。例えば、保育士経験の方とか、どういった方が相談員になれる予定なのか、教えてください。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

人員体制でございますが、人員につきましては、今現在、庁内で検討中でございますが、資格を持った職員を考えております。まず保健師、それから助産師ですね、それから、管理栄養士とかいろいろありますけれども、これからそういった職員体制につきましては庁内で決定し、募集していきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。8 番勝屋弘貞議員。

○8 番（勝屋弘貞君）

幾つか質問させていただきます。

先ほどもあっておりましたが、母子の相談センターですね、お話を聞いておまして、今までとどういふふう大きく変わってくるのかなど。今までもきちんと相談を受けていたところだったと思うんですね。そういうところで、センターとしてつくったときにどういふ

ふうに大きく変わってくるのか、その辺を改めてお聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

これまでとの違いということでございますが、まず、議員おっしゃるとおり、これまでもそういった相談を受け付けて、いろんな部署と連携をしましてまいりました。ただ、今回違うのは、まず、国の狙いといいますのは、母子手帳の交付だとか乳幼児の健康診査は保健センターで今現在行っておりますけれども、そういったときに広く妊産婦等と接触する機会となっております。そういった機会を利用いたしまして、きめ細やかな相談を行うことにより、悩みを抱える妊産婦等の早期の発見につなげて、例えば、児童虐待の予防とか、そういった早期発見につながるものというふうに考えております。

それから、子供さんの身体、それから、家庭に問題がある子供などについては継続して支援ができるように、そういった子供さんの場合は個々に合った支援プランを作成いたしまして、その支援方針のもと、関係部署と連携して継続した支援を行うというのがこの事業の一番のメリットではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

今のお話を聞いていまして思いましたのが、今までの対応ではぬるかったのかなと。実際、早期にそういう問題が発見できておれば、家庭の問題とか虐待とか、そういうことが防止できたのかなと、そういう思いを実際感じられているのかどうか、今までそういうことがあったのかどうか、早期にわかっておけば解決できたのじゃなかろうかというような、そういう事例があったのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

お答えいたします。

そういった事例がこれまであったのかどうかは把握しておりませんが、今現在、継続したフォローが必要な件数というのはうちのほうで把握しております。それは乳幼児健診とか、そういったところでいろんなフォローが必要な件数が出てきております。そのときに、例えば、乳児が体重の増加不良であったりとか、お母さんたちがストレスを広く抱えて育児不安になっておられるとか、そういった継続したフォローが必要な件数といたしましては50件ほど今現在あるかなと思っております。

それから、先ほどおっしゃったように、今までそういった相談業務をやっていたのに余り効果がなかったんじゃないかなというような点につきましては、まず、この事業の国の狙いというのが、先ほど申しましたとおり全国的な、もっと早く、せっかく乳幼児健診とかを行っているので、そういったときにもっときめ細やかな相談を行うことが、さらによくそういった困難事例を発見できるのじゃないかというような国の狙いがありまして、この事業ができたところでございますし、うちのほうもそういった趣旨に沿いながら、事業をやりたいなと思っております。

それから、先ほど継続的な支援ができる、それからもう一つ、情報の管理というのがございます。乳幼児の支援が必要な方々の情報を一元的に管理ができるというのがございます。ですから、そういった方々の福祉とか教育総務課と情報連携をしまして、継続的に一元的に支援を行っていくというような、そういった趣旨で事業を行っていこうと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

よくわかりました。力を入れて取り組んでいただければと思います。

もう一点、学校の塀の調査を行ったということなんですけれども、ある地域で、大阪でしたかね、お子様が倒壊した塀によって亡くなられたというような事件がございました。それに伴いまして検査をやっていると思えますけれども、学校はやったと、じゃ、通学路はどうか、民間のところを調査云々というのに対して、PTAとかでも通学路の安全点検なんかは年に一、二度行っていますけれども、そういったところで、例えば、民間の塀、これは危ないんじゃないのというようなところで、そういったところの補修なり解体なりする、そういうところの予算も、補助みたいなものを考えられないのか、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

お答えします。

補正予算に計上している分につきましては、小学校と中学校1カ所ずつ、実際、外から見てブロック塀に鉄筋が入っているかどうかの調査を行っております。結果的に両校とも鉄筋が入って、大丈夫だという結果を受けております。

通学路におきましても、各学校、通学路点検を行っておりますので、そこら辺で危険であろうというものは挙がってくると思います。先日は防犯の面から、防犯上、危ないところじゃないかというところを点検して回ったところでございまして、今後、今度は交通の面から見て危ないのがあるかどうかというのは、通学路点検で行っていきたいと思っております。

その中で、民間の塀が危ないとかなくなった場合に、学校のほうからの指示はできませんので、そこら辺は関係課と調整しながら、そういう補助金をつくっていくかどうかはまた全体的な判断になろうかと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

学校に直接関係ないよというところもあるということなんでしょうけど、ぜひとも、先ほどおっしゃいましたように関係課と調整をとられて、そういったところの安全・安心という面で充実した対策をとっていただければと思います。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

先ほど杉原議員もお尋ねになりましたけれども、説明資料の2番、地域振興費の主に株式会社肥前浜宿まちづくり公社の活動といたしますか、これからの展望といたしますか、どういうふうな目的とか、そういうことをもってされているのかということをもう少し詳しく知りたいと思いますので、その目的とか具体的な今後取り組みの内容とか、そういうことを教えていただければありがたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

先ほど申しましたように、今回の計画につきましては、宿泊施設と飲食の事業をされるということで現在計画されております。一つはゲストハウス、宿泊施設を2件、浜駅前の大塚家という築87年ぐらいの民家だと聞いております。そこをゲストハウスとして活用するということで、ここには宿泊と健康指向の食事などの提供をされる（82ページで訂正）ということでお聞きしております。最大8部屋、16人が宿泊できる施設ということになります。

もう一つは、伝建地区の中にあります中岡家という住宅の内部を改装されました。これは外部につきましては、重伝建地区の改装によってきれいになっておりますので、内部を改築して、1階を飲食店、2階を宿泊施設ということで活用されるということになります。具体的には、飲食の部分につきましては、現在計画されておるのは、そば屋と日本酒バーというのを計画されております。2階を民泊スタイルで、9部屋、9人の宿泊の計画をされておるところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

地域の活性化といいますか、地方創生にとって非常に動きが見られる取り組みだというふうに感じました。鹿島市は市民力が高いというふうなことをよく話されますけれども、株式会社をつくってやるということについては、非常に思い切った判断があられたんじゃないかなというふうに思います。

10,000プロジェクトやったですかね、あのプロジェクトがこの株式会社をつくられた初めといいますか、市からこういう交付金がありますよというふうなことで働きかけられたのか、もともとあそこは水とまちなみの会があって、市民の方が活動されていますので、もちろんそういう下地は十分あったんじゃないかなというふうに思いますけど、株式会社の立ち上げからと交付金、国のプロジェクトの関係あたりはどういうふうな由来でできていったんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

まず、肥前浜宿まちづくり公社につきましては、本年1月に設立されております。これにつきましては、先ほど議員おっしゃるように、NPO水とまちなみの会と連携をとりながら実施していくということで、そのときのプレス発表でございますけれども、NPOにつきましては、今の重伝建地区の保存だったり、イベントのほうに重点を置いていくと。この公社につきましては、今の地域課題であります宿泊だったり、そのときの言葉でありますけれども、稼ぐ観光ということを目的とするということで、NPOとすみ分けを図るという目的で設立されております。

今回の補助金につきましては条件がございまして、事業費の半分以上を市中の金融機関からの借入れが必須の条件となっております。そういったところで、鹿島市においては金融機関と共同して支援していくというようなことで、公社のほうからの申請といいますか、申し入れがあったところでございます。

鹿島市といたしましても、先ほども申しましたように、地域課題であります宿泊施設が少ないというようなところもありますし、浜町の活性化ということを重点に置いて、今回この支援を庁内で決定したところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

今回は国の交付金あるいは市からということなんですけど、立ち上げをされまして、立ち上げのときに当然一番お金がかかるのかなというふうに思います。今後、国の予算、1回切りなのか、それからまた、何年か出だしの期間はあるよと、そういうふうな仕組みになっているのか、金融機関から借りられるということは、当然償還のことや、借り過ぎというふうなこともありますので、思い切った決意をされたなというふうに思うものですから、補助金等の関係が今後どうなっていくのか教えてください。

○議長（松尾勝利君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

今回の交付金につきましては、設立時の施設整備等に関する支援という形での交付金になります。その運営については、現在のところ、補助金、交付金等はありません。ただ、当然設立時の交付金が入りますので、そういったところで関係課、また、市内の銀行等と連携をとっていきながら運営をやっていくということも条件になっておりますので、そういったところで協議していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

鹿島市に宿泊施設が少ないというのは、やっぱり鹿島市の大きな課題でありまして、そういったことをつくっていただくというのは大変活性化につながるのかなというふうに思うわけですが、例えば、2軒のハウスで何名ぐらい宿泊可能で、どれぐらいの宿泊料を予定されているとか、そういったことがもしわかりでしたら教えてください。

○議長（松尾勝利君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

浜駅前の大塚家が8部屋で最大2名、1部屋2名で16人の宿泊です。それと、重伝建地区の中の中岡家につきましては、9部屋で1部屋当たり1人ですので、最大9人、合わせて最大25人の宿泊ができるようになっております。

それと、現在の利用見込みということでございますけれども、宿泊と、あと飲食等も計画されておりますので、今現在の計画では、年間に2万人ぐらいの利用者ができればいいとい

うふうに計画をされているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

非常にたくさんの方、やっぱりイベントのときは浜宿は非常ににぎわっていますが、途中が若干寂しいなと思うときもありますので、こういった恒久的なといいますか、そういう施設ができるというのは非常にいいことかなというふうに思います。

最後の質問といいますか、ゲストハウスとか泊まれたときの食事の世話、例えば、中岡家ではそば屋さんがあるというので、そこの方が食事を提供されるのか、それから、大塚家では誰が食事を提供されるか、その辺が非常に興味のあるところといいますか、どういうふうに取り組まれるのかなというふうに思います。おわかりでしたら教えてください。

○議長（松尾勝利君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

大塚家につきましては旅館という形になりますので、食事の提供がある計画になっております。

中岡家につきましては民泊スタイルということで、民泊の法律が変わりまして、今、年間180日が上限ということでお聞きをしております。ここにつきましては、1階にそば屋等がありますので、そういったところを活用していただくというようなこと、また、市内の飲食店等も活用していただきたいという思いもあられますので、そういったところで連携をとっていただくというふうにお聞きいたしております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

そしたら、最後の中岡家になりますでしょうか、そば屋と日本酒バーを運営というふうなことですけれども、先ほど180日とおっしゃいましたけど、180日、つまり、宿泊客がおられるときだけの運営といいますか、お店が開くということではなくて、常時お店を開いておられるのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

宿泊の部分が民泊という形になりますので、180日の制限があると考えております。基本的には昼間のそば屋ということで、そこは制限はないと考えております。基本的には夜を日本酒バーで活用したいというふうには考えられているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

浜駅も立派になりまして、それからまた新たな施設も開設して、ますます浜地区がにぎわうというふうになるかなと思います。大いに期待しておりますので、関係の皆様のごからの努力もよろしくお願いいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

ここで10分程度休憩します。11時15分から再開します。

午前11時5分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

先ほどの樋口議員の質問に対する答弁の訂正がっておりますので、これを許します。田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

申しわけありません。先ほど食事の提供の御質問があったときに、大塚家のほうは食事の提供がございましてということでお答えをいたしましたけれども、大塚家のほうは簡単なおつまみ程度の軽食の提供ということで、こちらが市内地域の飲食店との連携を図るというような形でございます。中岡家のほうにつきましては、1階にそば屋がありますので、1階で飲食の提供ができるということで訂正をお願いいたします。

それと、利用者数ということで、先ほど2万人ということでお答えをいたしましたけれども、宿泊のみが2万人ということではなくて、各種事業、例えばそば屋さんだったり、日本酒バーだったり、その他、今回の交付金以外にも独自のサービス等を今検討されておりますので、そういったところを含めて、全て含めて2万人程度を目標とされているということで御確認をよろしくお願いいたします。申しわけございませんでした。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。9番伊東茂議員。

○9番（伊東 茂君）

9番議員の伊東です。今回の補正予算、金額が596,893千円、収支合わせて総額が14,927,974

千円、150億円に近づこうとしております。私の経験からいって、市の予算が100億円に達成したころのことを当時の市長の言葉を覚えておりますが、本当に少しずつではありますが、成長してきたなと思っております。

そういう中で、今回の補正予算、先ほどからお二人の議員から質問があつております、この地域振興費、もう少し掘り下げていきたいなと思っております。

まず、地域振興費の中にスイッチ交付金が入っております。この中、今回のこの補正予算の説明資料よりも委員協議会に渡された資料のほうがわかりやすいかなということで、私は文教ですが、総務のほうに渡された分、こちらのほうを見ながら質問をしていきたいなと思っております。

スイッチ交付金は、人口減少が非常に高くなっている地域、そういうふうなところに光を当てていくということで、いろんな各地元地区の公民館の修復であったり、さまざまなものに利用されていることはいいなと思っております。

今回のこのスイッチ交付金11件の中にも私のいる浜地区からも申請が出され、採択をされて修復がされている。こういうふうなことは今の時代非常にまれなことです、大いに利用していただければなと思っております。

その中で、1つちょっとまずお聞きしたいのが、今回交付金を決定されている、その事業の中で鹿島の原風景活用事業というところ、この実施主体が鹿島の原風景活用実行委員会というふうになっていますが、この委員会はどのような活動をされているのか、まずお答えいただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

暫時休憩します。

午前11時20分 休憩

午前11時24分 再開

○議長（松尾勝利君）

再開します。

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

申しわけございませんでした。事業実施主体ということで、今回の実行委員会につきましては、鹿島ニューツーリズム推進協議会、肥前浜宿水とまちなみの会、肥前まちづくりデザイン研究会で構成された実行委員会ということになっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番伊東茂議員。

○9番（伊東 茂君）

ありがとうございました。議案審議の際、もう少し担当課から一番最初、この今回の補正の説明があるわけですが、もう少しこういうふうな新規事業等については時間をかけるべきではないかなと思います。それと、事前に委員協議会で協議が行われているわけですから、資料はもう少し準備をしといてください。内容はわかりました。

今回行いたいという田舎の風景、かかしを通じて棚田や干潟等の鹿島の原風景を楽しみ、興味を抱いてもらうことで移住希望者の増加を図る、非常にすばらしい事業だと思っております。これができ上がったら、またちょっとこのあたり見てみたいかなと思っております。

それでは、先ほどから出ております地域経済循環創造事業交付金（ローカル10,000プロジェクト）というものですが、これで事業主体の肥前浜宿まちづくり公社、私も浜にいますから、この活動をされていることは承知をしております。もともと水とまちなみの会があり、これは保存、修復、そしてにぎわいの創出、そこからワンステップ上げていく、今度はそれを利活用し収入を得ていくという非常にすばらしい考えだろうと思っております。

もちろん、これは地元住民であり、地元企業、そして趣旨に賛同された方、個々が立ち上げて、それに交付金をいただき、また、市内の金融機関からの融資をいただいて行うという。しかし、金額的には非常に大きい金額になっています。事業費自体が54,786千円。

先ほど2つの大塚家、それから中岡家、これを利用しての事業ということですが、課題は相当多いかなと自分ながら思っております。しかし、これを考えられるエネルギーというか、それは見習うべきところが大きいにあると思っております。

少し余談になりますが、この夏行われた浜周辺での大塚清吾氏の写真展であったり、それとハイボール列車、私も見学等に行きましたけど、非常にいい事業をされているなという気がしております。

そういう中で、行政としてこの事業にどのようにかかわられていくのか、ただ、この肥前まちづくり公社さんにお任せするだけなのか、そのあたり商工観光課であり、いろんなところがやっぱり協力すべきだと思うんですが、多分後ろにいる議員の皆さんもどういうふうになんかこれになっていくのか、平坦な道のりなのか、いや、そうじゃないんじゃないかという気持ちが多いと思います。そこで、やはり民間プラス行政の力が必要だと思いますが、そのあたりどのように考えていらっしゃるのか、お答えください。

○議長（松尾勝利君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

確かに、今回の事業費、50,000千円を超える事業費ということ、また、市からの交付金25,000千円、国庫補助も入りますけれども、25,000千円ということでもかなり多額の交付金になります。

先ほど申しましたように、この事業につきましては、鹿島市としても地方創生まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿った事業であるということ、その中で定住促進や交流人口の拡大を見込めるというようなこと、また、市が認識しております複数の行政課で、例えば雇用の創出だったり、観光客の滞在時間や消費額の増を見込めるというようなこと、また、伝統的建造物の活用などができるということを見込んでおります。

また、今回、市の委託事業で肥前浜宿のまちづくりビジョンというのが示されておる中で、例えばまちづくり会社の設立だったり、宿泊施設の設置だったりというようなことが提案をされているということで、今回、市としても補助をすると、交付金の申請を受け付けるということで庁内決定をいたしたところであります。

今後につきましては、当然先ほど申しましたように、金融機関からの借り入れもごさいます。そういったところとの連携、また、この計画につきましては、来年の酒蔵ツーリズムまでには何とかオープンをしたいということで計画をされておりますので、そういったところでのあわせたPRを市内、例えば商工観光課であったり、企画財政課であったりということと連携をしながらやっていくということ。また、計画では、設立後も定期的に金融機関だったり鹿島市だったり、浜の地域の団体だったりということと連携をとってやっていく、当然肥前浜宿水とまちなみの会との連携も十分とっていくというようなことで計画をされておりますので、そういったところに沿って支援をしていくという形になろうかと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番伊東茂議員。

○9番（伊東 茂君）

ありがとうございます。課長が答弁されたように、もともと肥前浜宿というものが注目をされてきて重伝建になって、そして、まちなみ環境整備事業でまた景観がよくなってきて、その次のステップということで、ある程度のもともとの青写真の中にこれも入っています。当時はこういうふうなまちづくり公社という名前ではなかったですが、民泊をしていきたい、そういうふうなこともですね。それが1つずつ実現に向かっているわけですが、やはりこの事業費の大きさ、ここが非常にやっぱり不安な一つではあるんですよ。

中岡家について、宿泊の稼働を180日と先ほどおっしゃったと思いますが、180日で1年のうちの半分ですよ。じゃ、スタッフはどのくらいの方がここに働くのか、そして、1年を通じて浜宿への観光客の動向をどのように把握しているのか、夏場はどうしても観光客は落ちてきます。秋から春にかけての観光客が多い。その中でどのようにやっていくのか。

これから始まる事業ですから、余り不安材料ばかり言ってもどうかとは思いますが、やはり行政がしっかりとここでサポートをしていただかないと、本当に中座といいますか、そう

いうふうにならないようお願いをしたいなと思っております。また、担当課の課長さんはしっかりと勉強していただいて、そのあたり次のときに答弁をしてください。

もう一点、ちょっと戻りますが、先ほどのスイッチ交付金の中で、この中で7つ目の事業、肥前浜宿安全安心おもてなし事業というのに4,191千円、これが入っていると思います。この中によくわからないのが、浜宿の入り口が観光客にわかりづらいため駅通り入り口の看板と浜駅内における観光誘導看板等の設置を行いたい。もちろん、事業主体は肥前浜宿水とまちなみの会ではありますが、こういうふうな入り口がわかりづらいということは再三議会でも申してきました。その事業費の振り分け方なのかともわかりませんが、実際はこれは行政自体が、本体がやる仕事ではないのかと、こういうふうな補助、交付金事業があるということとこちらにスライドして置きかえてこれを実行したいということなのか、そのあたり、これを受けられた企画財政課はどのような判断をされているのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

肥前浜宿安全安心おもてなし事業ということで、今回スイッチ交付金の対象といたしておるところでございますけれども、事業費の内訳にあります音響設備、浜駅まで拡充して観光客がわかりやすいように案内を行うというような計画、また、防犯カメラの設置等の計画をされております。

企画財政課といたしましては、こういったところで安心・安全というようなこと、また、観光客の方が迷わずに入れるということの全体の事業という中での一つということで今回の申請を受け付けているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番伊東茂議員。

○9番（伊東 茂君）

それでは、肥前浜宿に祐徳神社から来られるお客さんがわかりづらいつかということをごの議会の中でも私は質問してきましたが、それにかわるものがこれであり、それで全て解消されたと考えられていますか。これが企画財政課なのか都市建設なのか、それとも商工観光課なのかわかりませんが、御答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

確かに以前から祐徳神社から肥前浜宿がわかりにくいということで御指摘をいただい

たことは存じ上げております。ただ、今回スイッチ交付金での看板設置の後のまた効果を検証するという形、スイッチ交付金ですね、事業実績報告の中ではその検証という形で行うことになっておりますので、そういった中でまた関係各課と検証をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番伊東茂議員。

○9番（伊東 茂君）

今回こういうふうな内容といいますか、少しでも改善されることはありがたいことだと私も思っております。しかし、これで全てが解消したわけではない。前も言っていたように、バイパス沿いに看板がつけられるか、しかし、それは規制があってできないという答弁等もありました。それは県とも協議をしていくというふうな話。

ですから、これは10ぐらいの課題があったら、そのうちの1つが解消したことであって全てが解消したわけではありません。肥前浜宿に向かうのは、鹿島のほうからであったり、長崎のほうからであったり、大村のほうからであったり、さまざまな方角から来られるわけですから、そのあたりは今後もしっかりと取り組んでいただければなと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

7番議員の稲富です。私も2点ほど質問いたします。

先ほど来質問がっております地域経済循環創造事業交付金ですね、この件についてでありますけれども、事業費が54,786千円ということでありまして、それで先ほど答弁がありました、大塚家と中岡家のリノベーション代としてということでありまして、配分としてどうなっているのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

改修費用の内訳ということで、それぞれの（発言する者あり）現在の計画でございますけれども、今の事業費の中には設備等の金額も入っております、全てですね、改修費及び設備、備品等も入っておりますので、ちょっと数字が足りないといいますか、改修工事費だけ申し上げますと金額が合わないような形になりますが、それでよろしいでしょうか。

大塚家が改修工事費で14,040千円、中岡家で13,065千円となっております。それ以外に、経費だったり、内装とかインテリアだったりというのが計画をされて総事業費という形に

なっているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

非常に新規事業ですばらしい事業だと思いますし、この事業を活用してくださる公社にももちろん期待しておりますし、こういった事業を見つけてきたというか、紹介いただいたというのも非常にすばらしいことだと思います。期待するところでもありますので、ぜひこれは成功していただきたいと思っておりますけれども、その事業内容がこことここと決まっていて、金額が54,000千円と決まっている中で、こっちには幾ら、こっちには幾らと明確に金額が決まっていないということなんでしょうか。それに基づいて国が予算を出したということなんでしょうか、どういうことなんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

申しわけありません。先ほど申し上げたのは、建物の改修費用ということで、それ以外に、例えば改修工費の共通経費、当然建築ですので経費等がかかります。その中で大塚家は9,000千円程度、内装インテリアに4,800千円、あとは宿泊予約用の備品、パソコン等の備品と、中岡家につきましては、改修工事費に、先ほど申しましたように13,000千円程度、厨房の設備に3,980千円程度、内装インテリアに2,900千円、それとあわせて1,873千円、また、ここにも備品等、ほかにも250千円程度ということで、それぞれに計上されて申請をされているという形になります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

わかりました。それで、これからリノベーションされていくわけでありまして、非常に歴史的に深い大塚家、そして中岡家になると思います。

ここで提案といいますか、一つ思うことがあります。これからリフォームされて、オープンされて、お客さんがたくさん来られると思っておりますけれども、その中で、例えば大塚家の歴史が部屋に入ったらすぐわかるような、そういった看板といいますか、年表といいますか、そういうところがあれば、非常に大塚家、中岡家のことを知りながら宿泊ができるというだいいご味もあると思います。

例えば大塚家だと、昔は木賃旅館、木賃宿だということも聞いております。そういったことが部屋に入って一目でわかればまたいろんな勉強というか、宿泊する方の楽しみもあると

思いますので、そういったことができないものなのか、そういったことを計画されているのか、ただリノベーションするだけじゃ浜宿が生きていけないと思いますので、その点どうお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

先ほど議員おっしゃられるように、大塚家につきましては、以前旅館であったということで、今回またそういった形の建物に戻るというようなこと、また、中岡家につきましては、伝統的建造物群の保存家屋でございますので、当然そういったところでのPR、そういったところを活用して、古民家を活用してというのもこの事業の一つのポイント、重点ポイントとなっておりますので、そういったところは公社のほうに御提案をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

ぜひ、よろしくお聞きしたいと思います。

次の質問に移ります。予算書の29ページです。災害対策費ということで、金額は少ないですけれども、76千円。我々議員には、説明資料として総務委員会の資料を渡されておりました。そこには7月豪雨時に開設した避難所で使用した備蓄用毛布のクリーニング代と書いてあります。これはこれでクリーニング代でいいんですけれども、各公民館で避難された、その方にすぐ毛布なりマットなり提供したというのは、私も今回お手伝いなり、見ることができました。

その中で、この毛布代、多分一括して市が集めて、そしてまた、この後公民館に返されると思いますけれども、そのときの管理の仕方です。今まで各公民館とかに毛布とかあったときの状況は真空パックの中に入れて保管されておりました。今回それを袋から出して使ってもらったわけですが、この後、公民館等にまた再度同じ枚数を、毛布をお渡しするときにどういった状況でお渡しするのか、お聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中島総務課長。

○総務課長（中島 剛君）

お答えします。

今回使用しました毛布70枚をクリーニングとして出しますけれども、その成果品といたし

ましても、もとどおりといいますか、真空パックの状態で返していただきますので、その分
でまた再度在庫として保管をしたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

安心したところであります。

そしたら、それに関連してですけれども、今回豪雨が発生した、避難をされたということが
あります。それに伴って備蓄品の強化というのも考えられたのか、それとも豪雨に対して
はこれで大丈夫だったのか、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中島総務課長。

○総務課長（中島 剛君）

お答えをします。

鹿島市の計画では、備蓄につきましては、全体の中の5%で備蓄をするように考えていま
す。それで、今年の6月補正で備蓄品を購入しております。今回は、それ以前に購入してお
りました備蓄品が更新に当たりましたので、その分を購入していくような形になります。

今回の災害で実際使用した使用しないに関係なく、計画に基づいて備蓄のほうは進めてい
くようにしているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

もう一度質問しますけれども、この備蓄品、今本当にいろんな備蓄品がある中で、もちろ
ん災害はあってほしくない、備蓄品も使いたくないという思いがありますけれども、そう
いった新規的なものも今のところは考え、その計画の中に入っているのかどうなのか、お聞
きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中島総務課長。

○総務課長（中島 剛君）

お答えをします。

備蓄品の計画の個別的に品目とか数量というところの資料をちょっと持ち合わせておりま
せんので、そこを具体的に今現在お答えすることはできませんけれども、備蓄については、
また今まで使った分、あるいは更新の分、飲食に関する分、あるいはストーブとか、もちろ
ん毛布とか、そこら辺も含めて拡充をしていきたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第42号 平成30年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第42号は提案のとおり可決されました。

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時54分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

日程第4 議案第43号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第4．議案第43号 平成30年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。山浦環境下水道課長。

○環境下水道課長（山浦康則君）

議案第43号 平成30年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

議案書は24ページとなっております。

今回の補正は、主に公共下水道管理費において雨水ポンプ場の修繕及び汚水中継ポンプ場の修繕にかかる需用費の増額と浄化センター等運転管理業務委託料の落札減による減額を行っております。

補正予算書で御説明いたしますので、お手元に御準備ください。

それでは、補正予算書1ページをお開きください。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ52千円を増額し、補正後の総額を1,734,356千円といたすものでございます。

なお、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

2ページをお開きください。

2ページと3ページは、今回の歳入歳出の予算補正でございます。

4ページをお開きください。

4ページと次の5ページは、今回の補正事項の明細書でございます。説明は省略させていただきます。

6ページをごらんください。歳入でございます。

4款1項1目の一般会計繰入金でございますが、今回の補正に伴い52千円を増額いたしております。明細につきましては、右の説明欄のとおりでございます。

7ページをお開きください。歳出でございます。

1款1項2目、維持管理費でございますが、乙丸雨水ポンプ場及び中村雨水ポンプ場の修繕料として4,000千円を増額しております。

3目、浄化センター費でございますが、浄化センターの修繕料として、浜新町雨水中継ポンプ場に発生しました故障に対応するものでございます。今回の修繕は緊急を要しましたので、既決予算で対応いたしました。当初予定をしておりました修繕料の予算が不足するため増額をいたしております。

また、修繕料の財源の一部として、浄化センター運転管理業務委託料の落札減7,948千円を減額するものでございます。

以上、平成30年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

ただいまの説明に対し質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第43号 平成30年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第43号は提案のとおり可決されました。

日程第5 議案第44号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第5．議案第44号 平成30年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。中村保険健康課長。

○保険健康課長（中村祐介君）

議案第44号 平成30年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明をいたします。

議案書は25ページでございます。

説明は、お手元に配付の補正予算書により説明をいたしますので、補正予算書の御用意をお願いいたします。

今回の補正は、平成29年度の決算の確定に伴うものです。補正予算書1ページをお開きください。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,729千円を追加し、補正後の予算の総額を414,605千円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の予算の金額は2ページから3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりです。

4ページをお開きください。

4ページと次の5ページは、今回の補正予算の事項別の明細となっております。

6ページをごらんください。

歳入でございますが、4款1項1目の繰越金の増額でございます。内容は平成29年度の決算剰余金が確定したことに伴い、繰越金1,477千円を平成30年度に受け入れるものでございます。

次に、7ページをお開きください。

5款2項1目の保険料還付金及び2目の還付加算金の増額でございます。これは、保険料のうち平成30年4月から5月の出納閉鎖期間に被保険者の死亡等の理由によりまして、保険料の還付金及び還付加算金が生じた分でございます。

8ページをごらんください。

歳出でございます。2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、歳入と同額の1,729千円を増額いたしております。これは、歳入で計上した4・5月分の保険料1,729千円を広域連合へ支出するもので、後期高齢者医療広域連合事務費納付金を増額するものでございます。

以上で、議案第44号の説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

ただいまの説明に対し質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第44号 平成30年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第44号は提案のとおり可決されました。

日程第6 請願上程

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第6. 請願上程であります。

お手元に配付の請願文書表のとおり、今期定例会までに受理した請願は2件であります。

請願第2号 下水道施設の改築への国費支援の継続に関する意見書採択の請願について、
請願第3号 自衛隊オスプレイ受け入れ合意の撤回を求める意見書採択の請願については、
会議規則第128条第1項の規定により、総務建設・環境常任委員会に付託をいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明15日から18日までの4日間は休会とし、19日午前10時から両常任委員会を開催いたします。

決算審査特別委員会は21日に開会し、現地調査までを25・27日及び28日に審査を行います。

なお、次の会議は10月1日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時11分 散会